

【ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業】 ～令和8年度は申請受付回数を年間6回に増やします～

東京都は、2050年ゼロエミッション東京の実現に向け、中小企業等の更なる省エネルギー化を推進するため、省エネ設備の導入と運用改善の実践を支援する事業を令和5年度から実施しています。今年度は利便性を考慮し、申請受付回数を年間5回から6回に増やします。

このたび、令和8年度事業の第1回の申請を4月21日（火）から5月8日（金）まで受け付けます。4月1日（水）に「クール・ネット東京」のホームページにて実施要綱・交付要綱・募集日程を、4月10日（金）に募集要項を公開します。申請を希望される場合は、必ずご確認ください。

1 「クール・ネット東京」ホームページ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zeroemi-shoene>



2 助成事業の概要（主な内容）

助成対象者	1 中小企業等※ 2 上記と共同で事業を実施するリース事業者又はESCO事業者 ※ 中小企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等
助成対象設備	1 省エネ設備の導入 高効率空調設備、全熱交換器、LED照明設備、高効率ボイラー、高効率変圧器、断熱窓、高効率コンプレッサ、高効率冷凍冷蔵設備などの省エネ設備 2 運用改善の実践 人感センサー等の導入、照明スイッチ細分化工事などの運用改善
主な助成要件	1 中小企業等が都内で所有又は使用する中小規模事業所において、以下のいずれかを行うこと。 (1) 事前に省エネ診断を受診又は自ら計画を作成し、年間CO ₂ 排出量を更新前と比較して28t-CO ₂ 以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行うこと。 (2) 事前に省エネ診断を受診し、この提案に基づき、年間CO ₂ 排出量を更新前と比較して3t-CO ₂ 又は30%以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行うこと。 (3) 助成対象事業者が自ら計画を作成し、年間CO ₂ 排出量を更新前と比較して3t-CO ₂ 又は30%以上削減可能な省エネ設備の導入又は運用改善の実践を行うこと 2 上記1を実施する事業所について、地球温暖化対策報告書を提出すること。
助成率及び助成上限額	・主な助成要件 1(1)の場合：3/4（助成上限額4,500万円） ・主な助成要件 1(2)の場合：2/3（助成上限額2,500万円） ・主な助成要件 1(3)の場合：2/3（助成上限額1,000万円）

助成対象経費	助成事業の実施に要する以下の経費 設計費、設備費、工事費
事業期間	令和8年度から令和11年度まで（助成金の申請は令和8年度まで）
令和8年度 予算額	約104億円 ※各回の交付申請において、予算を超過した場合は、受付期間中に申請のあった全件を対象に抽選を行います（先着順ではありません。）。

本件は、「2050 東京戦略」を推進する取組です。
戦略20 ゼロエミッション「エネルギー効率の最大化」

【問合せ先】

<助成金事業の概要> 産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課
TEL 03 (5000) 7988

<助成金申請手続き> 公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
(クール・ネット東京)
TEL 03 (5990) 5089